

災害復興支援に関する専門士業全国交流シンポジウム

「我々は来るべき災害にどう備えるか？」

～これまでの活動の総括と今後の展望～

- | | |
|------------------------|----------------|
| ◎開 会 | (PM 2:30) |
| ●開会挨拶 | |
| ●報告1 中越沖地震における支援活動 | (PM 2:35) |
| | 新潟県災害復興支援士業連絡会 |
| ●報告2 宮城・岩手内陸地震における支援活動 | |
| | 宮城県災害復興支援士業連絡会 |
| ○休 憩 | (PM 3:15) |
| ●パネルディスカッション | (PM 3:30) |
| 1 各団体からの総括報告 | |
| 2 各団体から各団体への質問及び意見交換 | |
| 3 これからの展望 | |
| ○共同宣言 or アピールの採択 | (PM 5:10) |
| ●閉会挨拶 | (PM 5:15) |
| ◎閉 会 | (PM 5:20) |
| ◎懇親会：弁護士会館5階507号室 | (PM 5:30) |

開催日：平成21年11月28日（土）

場 所：弁護士会館5階502号室

東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

主 催

災害復興まちづくり支援機構
宮城県災害復興支援士業連絡会
神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会

阪神・淡路まちづくり支援機構
新潟県災害復興支援士業連絡会
静岡県東海地震対策士業連絡会

呼 び 掛 け

全国の専門士業の皆さん、私たち、災害復興まちづくり支援機構は、5年前、「今後予想される大規模災害に備え、平常時より、市民、専門職能、研究者、行政等との連携を図り、総合的な視点から、安全安心なまちづくりの推進に寄与するとともに、必要な政策提言を行っていきます。私たちは、阪神・淡路大震災10年にあたり、災害大国日本において、被害の軽減と被災者のいち早い復興を実現するよう、出来る限りの支援を行うことを目標に、阪神淡路まちづくり支援機構にはじまった専門家の支援連携活動を全国的に広め、「連携の輪」を広げて、実践していくことをここに誓います。」という東京宣言を採択しました。

この5年が経過する中で、新潟県中越地震、中越沖地震、能登半島地震、福岡西方沖地震、宮城・岩手内陸地震等を経験してきましたが、この間において、阪神・淡路まちづくり支援機構はもとより、神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会、静岡県東海地震対策士業連絡会、宮城県災害復興支援士業連絡会、新潟県災害復興支援士業連絡会は、それぞれ独自の活動を展開してきました。取り分け、新潟県や宮城県では、中越沖地震、宮城・岩手内陸地震等の実際の地震災害に対する支援活動を展開してきました。

阪神・淡路大震災が発生してから来年で15年、新潟県中越地震も発生から5年が経過しました。そこで、阪神・淡路まちづくり支援機構をはじめとする、各地の士業連絡会と共に共同シンポジウムを開催し、それぞれの活動の教訓や問題点を学び合うとともに、関係諸団体との連携・交流を深め、今後の災害に備えた新たな活動展開の契機にしたいと思えます。

専門士業の皆様の多数のご参加を呼び掛けるものです。

2009年10月 災害復興まちづくり支援機構

まちづくり支援機構・共同シンポジウム(レジュメ)

タイトル：『我々は来るべき地震にどう備えるか～これまでの活動の総括と今後の展望～』

目的：阪神・淡路大震災が発生してから来年で15年、新潟県中越地震も発生から5年が経過している。

「災害復興まちづくり支援機構」も設立から5年目を迎え、その活動も一定の成果を挙げつつある。

このほかにも、神奈川県震災対策士業連絡会、静岡県震災対策士業連絡会、宮城県災害対策士業連絡会、新潟県震災対策士業連絡会、が結成され、それぞれ、独自の活動を展開している。取り分け、新潟県や宮城県では、中越沖地震、宮城・岩手内陸地震等の実際の地震災害に対する支援活動を展開している。

そこで、阪神・淡路まちづくり支援機構をはじめとする、各地の士業連絡会と共に共同シンポジウムを開催し、それぞれの活動の教訓や問題点を学び合うとともに、関係諸団体との連携・交流を深め、今後の災害に備えた新たな活動展開の契機とする。

期日：平成21年11月28日(土) 午後2時30分～5時20分

場所：弁護士会館5階502号室(懇親会は同5階507号室) 別紙地図ご参照ください。

東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 最寄駅・地下鉄丸の内線・霞が関駅B1出口より徒歩0分

なお、当日は、弁護士会館1階の出入口は利用できませんので、地階入口(地下鉄出入口)をご利用ください。

対象：専門家、専門家団体、自治体関係者、関心のある市民などに広く公開

主催：災害復興まちづくり支援機構、阪神・淡路まちづくり支援機構、宮城県災害復興支援士業連絡会、新潟県災害復興支援士業連絡会、神奈川県災害復興支援士業連絡会、静岡県災害復興支援士業連絡会

費用：シンポジウム 無料

懇親会 1人5000円(会費制)

内容：■シンポジウム：弁護士会館5階502号室

「我々は来るべき地震にどう備えるか～これまでの活動の総括と今後の展望」

◎開会 (PM 2:30)

●開会挨拶 (05min)

●報告1 中越沖地震における新潟県災害復興支援士業連絡会の活動 (20min)

●報告2 宮城・岩手内陸地震における宮城県災害復興支援士業連絡会の活動 (20min)

○休憩 (PM 3:15)

●パネルディスカッション (PM 3:30)

1 各団体からの総括報告 (10min/4団体=40min)

2 各団体から各団体への質問及び意見交換 (5min×6団体=30min)

3 これからの展望 (5min×6団体=30min)

○共同宣言 or アピールの採択 (PM 5:10)

(05min)

●閉会挨拶 (PM 5:15)

(05min)

◎閉会 (PM 5:20)

◎懇親会：弁護士会館5階507号室(PM 5:30～8:00)

参加申込：別紙参加申込書に、シンポジウム、懇親会の参加の有無等必要事項を記載してご連絡ください。

なお、災害復興まちづくり支援機構構成団体の会員は、各所属団体にお申し込み下さい。

弁護士会館のご案内図



〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 9F TEL 03-3581-2255

最寄駅

- ・地下鉄丸の内線・霞が関駅 B1 出口より徒歩 0 分
- ・地下鉄日比谷線・霞が関駅 A1 出口より徒歩 2 分
- ・地下鉄千代田線・霞が関駅 C1 出口より徒歩 3 分

※ 当日は、1階出入口は利用できませんので、地下1階の出入口（地下鉄改札と連絡をしている出入口）をご利用ください。

【支援機構構成団体以外の専門家、自治体関係者、一般市民用】
災害復興まちづくり支援機構事務局（東京弁護士会法律相談課 藤原）宛

FAX：03-3581-0865

回 答 書

お手数ですが、ご参加の有無につきまして、下記にご記入のうえ、ご返信くださいますようお願い申し上げます。
※ご出席者の肩書等がございましたら、あわせてご記入をお願いいたします。

～ 災害復興支援に関する専門士業全国交流シンポジウム・懇親会 ～

【日時】2009年11月28日（土）午後2：00～ 開場
午後2：30～ 共同シンポジウム
午後5：30～ 懇親会

【場所】東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館5階
502号室：シンポジウム
507号室：懇親会

	肩 書	ご芳名	シンポジウム	懇親会
1			参加・不参加	参加・不参加
2			参加・不参加	参加・不参加
3			参加・不参加	参加・不参加
4			参加・不参加	参加・不参加
5			参加・不参加	参加・不参加
6			参加・不参加	参加・不参加
7			参加・不参加	参加・不参加
8			参加・不参加	参加・不参加
9			参加・不参加	参加・不参加
10			参加・不参加	参加・不参加

団体名、ご氏名

ご 担 当 者

連絡先電話

〔お問合せ先〕

災害復興まちづくり支援機構事務局

（平成21年度担当会：東京弁護士会 藤原）

電 話 03-3581-2234

FAX 03-3581-0865